



国民年金保険料 「10年の後納制度」は 9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません。)

「10年の後納制度」終了後は、平成27年10月1日から3年間限りの特例として、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ、「5年の後納制度」が始まります。

後納制度のご利用を希望される方は、徳島南年金事務所まで申込書を提出してください。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度のご利用はできません。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570・011・050)または徳島南年金事務所(☎088・652・3114)まで。

人権教育学級開催のご案内

第3回と第4回の人権教育学級を開催します。どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

第3回人権教育学級

【日時】9月11日(金)

午後2時～4時

(受付は午後1時30分～)

【場所】市保健センター

2階多目的室

【演題】「障がい者と人権」

【講師】社会福祉法人ハートランド理事長 山下 安寿さん

第4回人権教育学級

【日時】10月5日(月)

午後2時～4時

(受付は午後1時30分～)

【場所】市保健センター

2階多目的室

【演題】「私たちが幸福(しあわせ)に生きるために」

【講師】阿南市人権教育・啓発講師団講師 秋田 多美子さん

※各回とも当日は要約筆記を準備しています。

※小さなお子様連れの方にご利用いただける部屋も用意しています。

- ・ 講演の様子をテレビで見ることが出来ます。
- ・ 小さなお子様向けのビデオも上演しています。
- ・ 授乳にもご利用いただけますが、授乳のためのミルク・お湯などは各自でご用意ください。

【お問い合わせ先】

市人権推進課(教育庁舎1階) ☎32・3814 / FAX 333・3525
Mail:jinkenkyouiku@city.komatsushima.tokushima.jp

こまつしま

みなと海鮮朝市を開催

港まち小松島特産の新鮮な魚をたくさん取り揃え販売しています。ぜひご来場ください。

※みなと海鮮朝市は毎月第4土曜に開催しています。

【日時】9月26日(土)

午前8時30分～正午

※売り切れ次第終了です。

【場所】小松島みなと交流センターkocoro(小松島町字新港19番地)

【お問い合わせ先】

市産業振興課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp

鳥獣被害対策用の

電気さくに関する 注意喚起のお知らせ

近年全国各地において、鳥獣被害防止のために設置された電気さくで感電する事故が発生しています。

本市でも野生動物の進入防止のため、田畑などに電気さくが設置されています。電気さくを発見した場合、むやみに触れないようお願いいたします。特に、小さなお子さまが近づかないよう十分にご注意ください。

電気さくを設置 されている方へ

電気さくを設置された際は、周囲の人が容易に確認できる場所に、危険表示看板を設置するなどの注意喚起をしてください。また、断線や草木などによる漏電がないか定期的に点検し、安全管理を徹底していただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

市産業振興課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp